

# 一 般 質 問 日 程 3月4日(水)

令和8年2月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
1	20	嶋 田 正 法	<p>1. 安心して搾乳ができる環境づくりについて</p> <p>(1) 搾乳環境整備について</p> <p>本市は、第2次日光市総合計画後期基本計画における子育て支援の中で、「妊娠・出産・子育て期を通じて、子どもと親が元気に過ごすための健康づくりを推進していく」と明記し、外出時に安心して立ち寄れる環境づくりとして、「赤ちゃんの駅」などの取組を実施されています。</p> <p>この「赤ちゃんの駅」は、赤ちゃんや小さなお子さんを連れて外出する保護者が、気軽に立ち寄り、無料でおむつ替えや授乳を行うことができる場所として整備されており、子育て世代に寄り添った施策として高く評価できるものと考えます。</p> <p>一方で、外出先や公共施設において、安心して搾乳ができる環境の整備については、いまだ十分に整っているとは言い難い状況も見受けられます。</p> <p>搾乳しやすい環境づくりを進めることは、子育て世代の不安軽減に直結する重要な取組であると考えますが、こうした搾乳環境のさらなる充実について、本市の見解を伺います。</p> <p>2. 今市中学校における通学道路の落書き対策と安全確保について</p> <p>(1) 落書き対策について</p> <p>今市中学校の通学道路沿いの擁壁や構造物などにおいて、落書きが散見される状況が続いております。</p> <p>こうした落書きは、単なる景観上の問題にとどまらず、「管理が行き届いていないのではないか」「夜間や人目の少ない時間帯の安全は大丈夫なのか」といった不安を、生徒や保護者・地域住民の皆さまに抱かせる要因にもなっています。</p> <p>また、落書きが放置されることで、さらなる迷惑行為を誘発し、防犯上のリスクが高まることも指摘されており、通学道路の安全確保という観点からも、看過できない課題であると考えます。</p>

開始時刻      1人目：午前10時      3人目：午後1時      5人目：午後2時50分（目安）

# 一 般 質 問 日 程      3 月 4 日 ( 水 )

令和 8 年 2 月 定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
1	20	嶋 田 正 法	<p>子どもたちが毎日安心して通学できる環境を守ることは、行政の重要な責務であり、学校・地域・行政が一体となって取り組むべき課題であります。</p> <p>そこで、今市中学校周辺の通学道路における落書きについて、本市の考えを伺います。</p> <p>(2) 通学道路の安全確保について</p> <p>通学道路は、児童・生徒が登校時に必ず利用する生活道路であり、その安全確保は市として最優先で取り組むべき課題であります。</p> <p>しかしながら、実際に現地を確認すると、安全面に不安を感じる箇所が依然として存在しております。</p> <p>こうした箇所は、一度事故が発生してから対応するのではなく、事故を未然に防ぐ観点から、日常的な点検と早期対応が極めて重要であると考えます。</p> <p>そのためには、学校、地域、関係部署がどのように連携し、どの頻度で点検を行い、危険箇所を把握・改善していくのか、その仕組みが明確であることが不可欠です。</p> <p>そこでまず、本市における通学道路の点検・管理体制の現状について伺います。</p>
2	21	大 島 浩	<p>1. 日光市の交通安全対策について</p> <p>(1) 日光市の交通安全対策について</p> <p>日光市内の交通安全については昨年の 6 月定例会でも取り上げましたが、昨年 1 1 月 5 日及び 1 2 月 9 日に交通死亡事故が起きてしまいました。やはり人が亡くなる事故が起こってしまうことで、近隣の市民に動揺が広がってしまいます。</p> <p>日光市の交通安全対策に対する市の捉え方、考え方について、以下の 3 点を質問します。</p> <p>① 1 1 月と 1 2 月に起きてしまった死亡事故について</p> <p>② 東原中学校生の通学道路の狭隘箇所（市道吉沢茅原～東原線）の安全対策について</p> <p>③ 日光方面に向かう国道 1 1 9 号小倉町交差点の右</p>

開始時刻      1 人目：午前 1 0 時      3 人目：午後 1 時      5 人目：午後 2 時 5 0 分（目安）

# 一 般 質 問 日 程      3 月 4 日 ( 水 )

令和 8 年 2 月 定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
2	21	大 島   浩	<p style="text-align: center;">折矢印信号の設置について</p> <p>2. G 7 開催後の男女共同参画・女性活躍の取組について</p> <p>(1) 男女共同参画・女性活躍の取組について</p> <p>    令和 5 年 6 月に G 7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が日光市において開催され、栃木県が政府等の開催する国際会議の会場になったこと、さらに日本でこの大臣会合が開催されたことも初めてでありました。このことは、日光市にとって大きな意味を持っていると考えております。</p> <p>    そこで、G 7 担当大臣会合を契機にこれまで市が実施してきた、男女共同参画・女性活躍の取組の内容と成果について伺います。</p>
3	9	高 見 尚 希	<p>1. 特色あるスポーツの推進と施設維持管理について</p> <p>(1) 特色あるスポーツの推進について</p> <p>    日光市は、ホッケー競技、スケート競技が行える施設を有し、多くの市民が特色あるスポーツに関りをもっています。また、県内外、全国より多くの方が集い、競技大会が行われ、その経済効果も高くあり、特色あるスポーツは、日光市のスポーツツーリズムの中核であると思います。また、さき 10 年のスポーツ推進計画も改定時期になることから、次の点を伺います。</p> <p>    ①特色あるスポーツの競技人口の推移について</p> <p>    ②全国大会規模の競技会での経済効果について</p> <p>    ③特色あるスポーツの普及活動や支援事業について</p> <p>    ④スポーツ推進計画での特色あるスポーツの位置づけについて</p> <p>(2) 施設の維持管理について</p> <p>    日光市ホッケー場、日光霧降スケートセンター、古河電工細尾ドームリンクの施設維持管理について、次の点を伺います。</p> <p>    ①施設維持管理の課題について</p>

開始時刻      1 人目 : 午前 10 時      3 人目 : 午後 1 時      5 人目 : 午後 2 時 50 分 (目安)

# 一 般 質 問 日 程 3月4日(水)

令和8年2月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
3	9	高 見 尚 希	<p style="text-align: center;">②改修の予定や見通しについて</p> <p>2. 高齢者への補聴器購入費助成について</p> <p>(1) 補聴器購入費助成について</p> <p>難聴は、スムーズなコミュニケーションが図りづらくなることから、認知機能や生活意欲の低下など様々な負の効果を招きます。難聴の予防対策には、難聴の理解、健康的な生活習慣、聞く力を保つことが効果的であり、補聴器の使用がもっとも直接的な改善策であります。県内他市におきましても、軽度30デシベルから補聴器購入費補助制度を設けるなど、早期に補聴器の購入を促す自治体があります。</p> <p>日光市では、障害者手帳をお持ちの方、18歳未満の方への補聴器購入費助成制度がありますが、高齢者の難聴に対しては、対象になっていません。難聴の軽度のうちに補聴器を使用されることで、難聴の進行を遅延させ、コミュニケーション能力の維持が図られません。また、認知機能や生活意欲の低下を防ぎ、健康的な生活を送ることで、医療、介護保険費の軽減になる期待もあります。高齢者の難聴に対しても補聴器購入費助成制度の対象にする必要があると思いますので、市の見解を伺います。</p>
4	4	福 田 悦 子	<p>1. 高齢者が安心して暮らすための環境づくりについて</p> <p style="text-align: center;">(①エンディングサポート推進 ②老人クラブ活動支援 ③高齢者の情報格差対策)</p> <p>(1) エンディングサポート推進について</p> <p>誰にとっても自分がどういう終末を迎えるかは大きな関心事であり、特に一人暮らしの方にとって、重要な問題である。</p> <p>終活支援はそれぞれの人が望む形で終末を迎えるための準備であると同時に、行政にとっても孤独死や無縁遺体、管理不全空き家の増加などを防ぐ手立てとして、本腰をいれて取り組むべき課題である。</p>

開始時刻      1人目：午前10時      3人目：午後1時      5人目：午後2時50分（目安）

# 一 般 質 問 日 程      3 月 4 日 ( 水 )

令和 8 年 2 月 定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	4	福 田 悦 子	<p>市は、第 9 期介護保険事業計画にて、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発などを進め、高齢者自身が望む人生の最終段階を迎えられるよう支援するとしているが、これらの進捗状況と取組方針は。</p> <p>(2) 老人クラブ活動への支援について</p> <p>老人クラブは、概ね 60 歳以上の高齢者を対象に、地域における仲間づくりを通して生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行うとともに、その知識や経験を生かして明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的に活動しているが、近年の老人クラブ活動における最大の課題は、クラブ数と加入人員数の減少にある。</p> <p>市は、老人クラブ未加入高齢者に対する周知啓発を図るとともに、連合会が行う加入促進運動への支援を図り、また、単位老人クラブの運営に必要な支援を連合会とともに行うとしているが、老人クラブの現状と今後の支援は。</p> <p>(3) 高齢者の情報格差の取組について</p> <p>市は、デジタルの推進に関する施策の中で、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～」の実現を目指すと謳い、すべての人がデジタル社会の恩恵が受けられるよう、デジタルデバイドの解消に取り組むとしているが、高齢者の情報格差に対する今後の取組は。</p> <p>2. 廃校施設の活用について</p> <p>(1) 廃校施設の活用について</p> <p>2025 年 3 月に文部科学省が公表した 2024 年度公立小中学校等における廃校施設の活用状況は、廃校の延べ数は 8,850 校で、施設が現存している廃校 7,612 校のうち、活用されているものは 5,661 校 (74.4%)。主な活用用途は、学校、社会</p>

# 一 般 質 問 日 程      3 月 4 日 ( 水 )

令和 8 年 2 月 定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	4	福 田 悦 子	<p>体育施設、社会教育施設、企業や法人等の施設など。活用されていない1,951校(25.6%)のうち、「活用の用途が決まっている」のは235校にとどまり、1,503校が「活用の用途が決まっていない」との結果だった。</p> <p>当市においても児童生徒数の減少に伴う小学校・中学校の統廃合により、廃校となった地域では町の衰退を懸念する半面、校舎などの利活用で地域の活性化を期待する声が出されている。</p> <p>廃校施設は地方公共団体にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められているが、現在の状況と今後の計画は。</p> <p>3. ちょこっとスタバケ日光について</p> <p>(1) ちょこっとスタバケ日光について</p> <p>市は、観光関連産業等で働く人が多いという特殊性の中で、ダイバーシティ(多様性)を持つ新たな労働政策の一つとして、市内の各産業で働く人の休み方改革の推進とともに、市内の小中学生を対象に平日における活動休暇を認めることで、平日の家族との学びと、ふれあいの機会を増やす目的で、『ちょこっとスタバケ日光』を2024年度から導入した。</p> <p>制度開始から2年が経過するが、この制度の成果と課題は。</p>
5	5	齊 藤 正 三	<p>1. 日光観光大使終了とPR応援団について</p> <p>(1) 日光観光大使終了について</p> <p>日光観光大使制度が令和4年度で終了。</p> <p>理由として、大使の明確な基準を設けておらず、自薦他薦問わず委嘱を行ってきたため、活動を行っていない大使、活動基準から逸脱した行為を行う大使など、本来の意義や価値が薄まってきた事などにより終</p>

# 一 般 質 問 日 程      3 月 4 日 ( 水 )

令和 8 年 2 月 定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
5	5	齊 藤 正 三	<p>了しました。</p> <p>新執行部として観光大使の在り方、制度の終了について見解を伺います。</p> <p>(2) 日光観光 P R 応援団について</p> <p>新たに日光観光 P R 応援団を導入し、観光情報を個人の SNS を中心に様々なツールで発信することで、幅広い層に興味・関心を持ってもらい一層の誘客を図るとし、応援団の目標人数を令和 5 年度末までに 5 0 名程度を目指すとししました。</p> <p>日光観光 P R 応援団に移行してから 3 年となるが、現状の応援団の人数と導入してからの効果そして課題などどのように表れているのか、また心配となっていた SNS によるトラブルについて伺います。</p> <p>2. 公金取扱手数料の有償化について</p> <p>(1) 再びの手数料改定について</p> <p>公金の振込手数料はこれまで例外扱いとされ無償でしたが、足利銀行は指定金融機関の県内市町に対し、令和 6 年 1 0 月から振込手数料を有償にすることとししました。日光市の有償化に伴う影響額は収納手数料、支払手数料合わせ約 8 5 0 万円の支出になると見込んでおります。</p> <p>そして今回、足利銀行が再び手数料改定を行うとの情報がありました。どのように変わるのか理由と内容の説明そして、影響額の見込みについて伺います。</p> <p>(2) 公金の納付方法について</p> <p>次に公金の納付方法については、窓口納付・口座振替・コンビニ納付・インターネットを利用したウェブ口座振替などがあります。前回の質問では特に、窓口納付は納税者市民の方も、銀行か役所に出向き手続きをしなければならず手間が大変。役所側でも窓口で手作業による対応を図ることとなりコストが生じます。そして公金取扱手数料が有償化されたことにより財政の圧迫にもなってしまいます。</p>

開始時刻      1 人目 : 午前 1 0 時      3 人目 : 午後 1 時      5 人目 : 午後 2 時 5 0 分 ( 目安 )

# 一般質問日程 3月4日(水)

令和8年2月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
5	5	齊藤正三	双方にとって良い口座振替に切り替えていただくための周知、推進キャンペーンなどを積極的に願う、との質問に対し答弁として広報紙、納付書を送付する際に口座振替の案内を同封し周知しています。キャンペーンでは特にウェブによる口座振替の推進キャンペーンを拡充するとのことでしたが、その結果どのように効果が表れたか、また税務課の取り扱う納付方法の各割合はどのように変わったか、伺います。